

(意見書案第 15 号)

日本の医療と国民の安心を守るための意見書

世界に誇る国民皆保険制度によって、我が国は世界第 1 位の健康寿命国となった。

しかし、ここ数年、政府は財政危機を理由に財政優先による医療費削減政策を強行に行ってきました。その結果、救急医療を初めとする診療体制の縮小や、産科、小児科の休診・廃止など、地域医療はまさに崩壊の瀬戸際にある。この広大な北海道において、地域住民の健康を守ってきた医療機関も、公私を問わず過酷な医療費抑制策により倒産や閉鎖の危機にさらされている。

次々と実施される医療費の患者自己負担の引き上げは、受診控えに拍車をかけ、一方的な療養病床の削減は、行き場のない医療・介護難民を生み出すものと危惧されている。

よって、国においては、すべての国民が安心して等しく質の高い医療を受けることができるよう、世界に誇る「国民皆保険制度」を守るために、下記事項について施策を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 国民のだれもが、いつでもどこでも平等に安心して受診できる、フリーアクセスのある皆保険制度を堅持すること。
- 2 高齢者が必要とする療養病床を確保すること。
- 3 少子化が進行する中、不足する小児科医や産科医、助産師、看護師などの医療従事者を国が責任を持って確保すること。
- 4 医療格差を生む、患者の医療費負担増となる政策を是正すること。
- 5 高齢者の費用負担増にならない後期高齢者医療制度を構築すること。
- 6 医療に必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成19年12月14日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
少子化対策担当大臣

} 宛